

# いちご道場 募集要綱

いちご新規就農支援協議会

## 1. 募集内容

### (1) 募集人数

2名以内

### (2) 応募資格

ア、満18歳以上45歳未満で研修終了後は「いちご」生産者として就農意思が明確な方。

性別・出身・農業経験の有無は問いません。

※運転免許必須（休憩場所へは車移動となるため。）

※就農予定時の年齢が49歳以下の方は「就農準備資金」

（12万5千円/月、最長2年間）の申請ができます。

※「就農準備資金」申請には条件があります。

イ、研修修了後は、原則、愛西市・津島市内で就農できる方。また、「あまイチゴ組合」へ加入し、収穫物を共撰出荷できる方。

※経営開始時の年齢が49歳以下の方は「経営開始資金」

（12万5千円/月、最長3年間）の申請ができます。

※「経営開始資金」申請には条件があります。

### (3) 応募期間

令和5年4月1日から随時募集します。

## 2. 応募方法

### (1) 提出書類

ア、研修受講申込書

イ、履歴書

※上記の書類に必要事項等を記載・同封の上、郵送または直接持参して下さい。尚、直接持参の場合の受付時間は平日午前8時30分～午後5時30分です。

(2) 事前相談

日 時 : 随時

場 所 : J A あいち海部北部営農センターにて説明・就農相談

対応者 : J A あいち海部 農産部 担い手課

(3) 面接 (一次選考)

日 時 : 随時 (日程等は別途ご案内致します)

場 所 : J A あいち海部北部営農センター

面談者 : いちご新規就農支援協議会

(4) 体験研修 (二次選考)

日 時 : 随時 (日程等は別途ご案内致します)

場 所 : 研修受入農家圃場

期 間 : 2日～5日間

3. 受講決定

(1) 選考方法

いちご新規就農支援協議会による面接・体験研修により決定致します。なお選考に当たっては、「就農に対する意気込み・農業経営に対する考え方・家族の同意・地域への適応についての考え方・健康状態」等を総合的に判断致します。

(2) 選考結果

選考結果を個別に通知致します。なお、受講が決定した方については、同封する研修要綱等を熟読し、提出書類の提出期限を厳守し、受講に備えて下さい。

(3) 選考結果通知後

合格者は研修開始前に受入農家との顔合わせ・事前研修会に参加していただきます。日程等については、改めて連絡致します。

4. 応募先・留意事項等

(1) 応募先・相談窓口

〒496-0876

愛知県津島市大縄町9丁目63番地 J A あいち海部北部営農センター1階  
農産部 担い手課 (担当:横井)

[TEL : 0567-23-6913](tel:0567-23-6913) E-mail : [ninaite@ja-aichiama.com](mailto:ninaite@ja-aichiama.com)

(2) 留意事項

- ア、 独立就農を開始時には、自己資金(収穫物販売までの運転資金及び生活費)が必要になります。詳細については、面接時、具体的にお伝えさせていただきます。
- イ、 就農の際は、本人の努力・熱意・体力とともに、地域との協調が求められます。
- ウ、 研修先でのトラブル・悩み等は抱え込まず、支援機関等に随時相談を行って下さい。

※本募集要項に基づく提出書類に係る個人情報については、研修者の選考・研修期間中の指導・連絡及び就農にあたっての斡旋・その他運営に関する目的以外には使用しません。